

日本小児泌尿器科学会

優秀論文賞運用細則

1. 日本小児泌尿器科学会では、前年に掲載された、小児泌尿器科領域に関係する論文の中から優秀論文を表彰する。
2. 優秀論文賞は、掲載誌を不問とする基礎研究部門、臨床研究部門、症例部門の論文と、学会誌部門（日本小児泌尿器科学会雑誌の中の論文）の、計4部門から成る。
3. 基礎研究部門、臨床研究部門では、国内で施行された研究について、前年1年間に掲載された原著論文を対象とする（掲載誌は不問）。
4. 症例部門は前年1年間に掲載された症例報告の論文を対象とする（掲載誌は不問）。
5. 学会誌部門では、前年の“日本小児泌尿器科学会雑誌”に掲載された原著、症例報告、手技の開発、看護の論文を対象にし、総説は対象にしない。
6. 応募者は、論文の筆頭者で、前年12月31日の段階で、日本小児泌尿器科学会に登録されている会員で、会費が納入されている会員に限る。
7. 自薦または他薦とし、他薦の場合、推薦者は日本小児泌尿器科学会の評議員とする。
8. 他薦の場合、自教室所属者や出身者の論文も推薦できる。
9. 優秀論文賞の選考は、理事による選考委員会を組織して行う。選考委員長は学術委員長が担当する。
10. 選考委員が、応募論文の著者と同一所属の場合あるいは共著者の場合には、その選考委員は、当該応募論文の審議に参加できず、評価を行うことができない。
11. 選考委員は、申請書の選考に際し総合的に審議し、5（極めて優れている）～ 1（劣る）の5段階評価を行う。また、審査にあたっては下記項目につい

ても留意し、審議の際、僅差だった場合などに下記項目を参考にすることとする。

- (1) 独創性
- (2) 実現性
- (3) 貢献度の見通し
- (4) 倫理性

(問題のない場合は○印を、問題のある場合は×印をつける)

12. 論文の審議・評価の方法は、下記により行う。

(1) 選考委員長が事前に全選考委員に、全応募論文と評価用紙を送付し、評価を依頼する。

(2) 選考委員は、別紙連記式評価表「優秀論文賞選考評価表」により評価する。

(3) 評価は、5 (きわめて優れている)・4 (優れている)・3 (やや優れている)・2 (やや劣る)・1 (劣る) の5段階とし、応募者に対する各評価の配分はそれぞれ、概ね10%：20%：40%：20%：10% を目安とする。

(4) 選考委員長は全選考委員の評価の結果に基づき上位3論文を選定し、評価表と共に理事会(日本小児泌尿器科学会期間中の初日の理事会)に提出し、各部門の優秀論文賞を決定する。

13. 受賞の発表は、日本小児泌尿器科学会期間中に行われる。

14. 受賞者の表彰式は、日本小児泌尿器科学会の会期中に執り行われる。表彰は、理事長から、受賞者(筆頭者あるいは共著者)に、理事長名での表彰状と副賞が渡される。

1. 2013年1月19日制定
2. 2013年4月1日施行
3. 2014年7月改訂
4. 2016年9月改訂
5. 2021年7月改訂